

作成年月日	令和4年1月5日
作成部局	企画県民部県民生活局 消費生活課

## 成年年齢引下げ等に向けた消費者啓発の実施

令和4年4月からの成年年齢引下げにより、18～19歳を中心に若い世代の消費者被害の増加が懸念されるため、SNSを活用したデジタル広告の実施により、若年層への啓発を強化する。

また、コロナ禍で増えているインターネットトラブルなどの消費者被害を減らすため、生活協同組合コープこうべと連携し、幅広い世代への啓発を実施する。

### 1 実施内容

#### (1) SNSを活用したデジタル広告

##### ① ラップによる若者向け消費者啓発動画の制作

- ・ラッパー教師“あきらめん”氏（※）による、若者が遭いやすい消費者トラブルを題材としたラップ動画
- ・お試し購入やマルチ商法などを題材に8本制作（各40秒）

※ 神戸市在住、市内の中学・高校の現役英語教師  
TikTokフォロワー数6万4千人



##### ② SNSによるターゲティング広告

- ・2月末までの2か月間、13～24歳の若者をターゲットに、視聴が増える下校時間帯（15～16時）に広告配信
- ・TikTok、Instagram、Studyplus（学習用アプリ）のほか、YouTube等で配信

#### (2) コープこうべと連携した消費者啓発

##### ① おもしろく分かりやすい啓発動画・啓発チラシ等の作成

- ・吉本興業「女と男」出演によるコロナ禍で増えている消費者トラブル啓発動画
- ・インターネット通販トラブルや送り付け商法などを題材に6本制作（各2分）
- ・幅広い世代に向けた啓発チラシやポスターなど

##### ② コープこうべの多様な媒体を用いて紹介

- ・店内デジタルサイネージ・モニターでの動画放映
- ・店内放送（動画の音声版）
- ・消費者セミナー等で上映
- ・チラシ・ポスターの店舗内配架・掲示
- ・買いもん行こカー等利用者への配付
- ・「きょうどう」「地区つうしん」記事掲載



### 2 問い合わせ先

企画県民部県民生活局消費生活課消費政策班 TEL：078-362-3378